

令和2年5月15日

「2号子ども」保護者各位

光塩学園女子短期大学附属認定こども園
園長 山坂 真紀

【「諸経費」についてのお知らせ】

「新型コロナウイルス感染症」拡大防止のため、本園も「休園」措置を取る中、皆様におかれましては、今現在も様々なご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、首題の件、「休園」に伴う「諸経費」についてお知らせいたします。

1. 「園バス」使用料

➔ 4月分の「園バス」使用料は不要とし、6月の「園バス」使用料を徴収しないことに対応させていただきます。

※ 6月に「園バス」を使用しない場合、5月22日（金）までに、お電話（月～金：9時～17時）にてご連絡ください。

2. 「特別徴収費」

➔ 「特別徴収費」は、「教材費」や「施設・設備費」および、「新型コロナウイルス感染症」等に対する、「消毒・除菌」等に使用している費用のため、返還はありません。

3. 「おむつ廃棄代」

➔ 4月に本園で「おむつ」を廃棄していない場合、5月の「おむつ廃棄代」を徴収しないことに対応させていただきます。

※ 6月から「おむつ」を使用しない場合、5月22日（金）までに、お電話（月～金：9時～17時）にてご連絡ください。

4. 「給食費」

➔ 「2号子ども」においては、「給食費」の返還はありません。

【「5月の諸経費」は、現段階で「口座振替」いたしておりません。】

【「5月の諸経費」および「6月の諸経費」については、「休園」明けに「納入内訳」を配付し、6月15日（月）に「口座振替」を行う予定です。】